

きらっとヒカル 北秋田の企業 Vol.1

株式会社白崎製作所 秋田事業所

何をしている会社？

当社では、主に樹脂（プラスチック）や非鉄金属の切削加工を行っています。

仕事内容は、半導体業界や気象業界などへ、実装部品や製品を作る為に必要な消耗資材を供給しています。独自の加工ノウハウと材料特性・機能性を熟知して最先端設備を活かし、開発・試作から量産まで一貫した生産体制を構築しています。

会社のアピールポイントは？

自由な発想で仕事に取り組みます。若手社員が多くフレッシュで、とても勢いがあります。

一人一人がオーナーシップを持ち、工場運営をする事で、多くのお客様から支持を得ています。



【会社概要】
◆所在地 北秋田市綴子字前野 205-2
◆主な事業 樹脂・非鉄金属加工
◆従業員数 21人
◆電話番号 0186-62-2885



最先端設備と独自の加工ノウハウで商品開発

若手社員の声



佐藤 築さん (19)

4月で入社して1年が経ちました。

私はマシニングセンターのオペレーターとして、様々な形に加工を行っています。まだ分からないこともあり、先輩方に指導いただきながら頑張っています。

秋田県安全安心な雪下ろし支援事業

5万円以上の対象工事に最大10万円

雪下ろしの安全対策や負担軽減を目的とした住宅の改修工事費用を補助します。

対象者

北秋田市にお住まいの方で、

- 65歳以上の方
- 身体障害者手帳の交付を受けている方
- 上記いずれかの方と同居する方

対象住宅

- 一戸建て住宅
(併用住宅：可、車庫・物置等：不可)

対象工事

- 雪下ろしの作業時の安全を確保する工事
- 屋根からの落雪を防止する工事
- 屋根の融雪設備を設置する工事
- 消雪・融雪敷設工事

補助率 工事費の2分の1（上限10万円）

申請期間 受付中～予算がなくなり次第終了

問 都市計画課都市計画住宅係 ☎72-5246

地震に対する住宅の備えは十分ですか？ 北秋田市木造住宅耐震診断支援

地震による木造住宅の倒壊等による災害を未然に防止し、市民の安全を確保するため木造住宅の耐震診断を希望する方に耐震診断士を派遣します。



【対象となる住宅】

市内にある、昭和56年5月31日以前に建築された木造戸建住宅（併用住宅の場合は住宅部分の面積が1/2以上）

【対象となる方】

対象となる住宅を所有する個人で、市税等を滞納していない方

【費用】 自己負担1万円 *申請の前に、まずはご相談ください*

【申込期間】 平成29年11月30日まで

※診断の結果によって、次の補助金も対象に

耐震改修計画→費用の10分の9（上限20万円）

耐震改修工事→費用の2分の1（上限30万円）

問 都市計画課都市計画住宅係 ☎72-5246

安定した国保運営のため 平成29年度 国民健康保険税の税率が変わります

問 市民課国保年金係 ☎62-1118

市の国民健康保険税は、加入者の皆さんの税負担を抑えるため、平成18年度から税率を変えずに運営してきました。

しかし、下記の理由により大変厳しい財政状況となっています。このため、平成29年度の国民健康保険税について税率を改定することになりました。

安定した国民健康保険事業の運営のため、加入者の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

加入者数の減少

国民健康保険の加入者は減少傾向にあり、1人当たりの国保税収入も減っています。

医療費負担の増加

近年の医療の高度化や高齢者の増加により、1人当たりの医療費負担額は増えています。

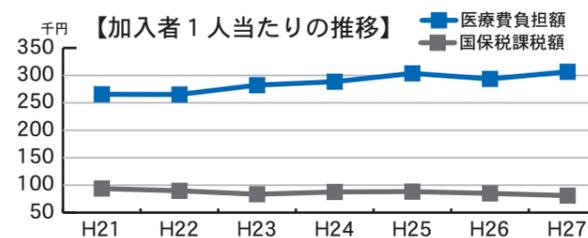
基金の不足

医療費の財源不足の際に基金（貯金）を取り崩して充てていましたが、その基金も平成29年度中に不足してしまいます。

◆平成29年度の国民健康保険税率

区分	医療保険分		後期高齢者支援金等分		介護納付金分 (40～64歳のみ)	
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
所得割額 (加入者の所得×率)	7.50%	9.15%	1.70%	1.95%	2.00%	2.10%
均等割額 (加入者数×円)	20,000円	24,000円	2,000円	4,000円	6,000円	7,000円
平等割額 (1国保世帯×円)	20,000円	24,000円	2,000円	4,000円	5,000円	6,000円

◆北秋田市の国民健康保険の状況



左のグラフのとおり、平成21年度から現在にかけて、加入者1人当たりの国保税課税額（税収）は緩やかに減少しています。

一方、医療費負担額は増加傾向にあり、医療費負担額の伸びを税収でカバーできていない状況が続いています。

◆国民健康保険の保険者としての取り組み

北秋田市では加入者の医療費適正化のため、今後も健康診査事業や医療費通知・後発医薬品（ジェネリック医薬品）差額通知などの様々な取り組みを行います。

※税率改定の詳細について、市役所本庁舎・分庁舎・各総合窓口センターにリーフレットを準備しておりますので、お気軽にお尋ねください。なお、電話での国保税の試算は行っておりませんのでご了承ください。